

# 議員全員協議会

日 時	令和4年3月24日(木) 閉会中	10時37分 開会 11時07分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 植田博巳 副議長 15番 村田博英	
	1番 石山和生	2番 谷口恵世 3番 絹村智昭
	4番 名波和昌	5番 加藤 彰 6番 木村正利
	7番 松下定弘	8番 種茂和男 9番 濱崎一輝
	10番 原口康之	12番 太田佳晴 13番 中野康子
	14番 大石和央	
欠席議員	11番 大井俊彦	
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説明員		
傍 聴		

署名 議長

---

---

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

皆さんお集まりですので、ただいまから議員全員協議会を開催いたします。

2月定例会、本当お疲れさまでございました。お疲れのところ申し訳ございませんけれども、しばらく議員全員協議会をお願いいたしたいと思います。

---

2 協議事項 (1) 学校再編に関する要望書(案)について

○議長（植田博巳君）

今日の協議事項は、学校再編に関する要望書(案)について、お諮りしたいと思っております。

資料につきましては、全員協議会の資料1に記載をしております。これにつきましては、この学校再編がまちづくりの基本、そして市民生活に重要な影響を及ぼすと予想される施策、事業ということで、これまでも議会への説明、市民への説明を当局からなされてまいりましたけれども、今後、基本構想、また基本計画が進められる中で、議会としてその対応について、要望を出していきたいと考えて、今日皆さんに諮るということにいたしました。

要望(案)につきまして、資料の中でお示ししてありますので、これについて、事務局のほうで朗読をしていただきたいと思います。

事務局長。

○事務局長（原口 亨君）

それでは、要望書の案について、朗読させていただきます。

学校再編については、学校再編計画策定委員会において、熟議された「学校再編計画(素案)」が、市教育委員会に答申され、教育委員会を中心に全庁体制で学校再編計画の作成に取り組んでおり、その過程においては、市民や保護者などへの説明会を数多く開催し、計画が作成されることとなります。

議会としましても、文教厚生委員会、議員全員協議会において、当局からの説明に対して様々な意見が出され、学校再編計画について議論を進めてまいりました。

学校再編は、望ましい教育のあり方を実現すると同時に少子化や公共施設の適正化など牧之原市にとって重要な課題解決のための施策であります。一方、現在の学校がその地域において果たしている役割もまた大変重要であると考えます。

令和4年度以降、学校施設整備基本構想・基本計画において、具体的に新しい学校の位置や規模など、その中身について議論されていくこととなりますが、市民への丁寧な説明はもとより、議会との議論を深めていただき、市全体のまちづくりを念頭に、子供たちの学びの場として、より良い教育環境の整備と牧之原市ならではの特徴ある学校となるよう計画策定を進めていただき

たい。

また、今回の再編計画では対象としなかった、牧之原市菊川市学校組合についても、関係者との協議を継続的に実施していく必要があると考えます。

今後も、新たな学校の計画と現在の学校施設の利活用による牧之原市のまちづくりのため、市民への情報提供と意見聴取を行い、市民や議会との議論を重ねていただくよう要望する。

**○議長（植田博巳君）**

ありがとうございます。

以上、要望の内容を朗読していただきました。このような内容で、今現在進められています学校再編計画、そして令和4年度以降、実施されていきます基本構想、基本計画について、議会と十分な協議、それから市民への十分な説明、そして学校の子供たちの教育、そしてまちづくりに関わる拠点、現在の学校の拠点等について、十分計画について、皆さんの意見と、我々議会と、市民のご意見を聞いて実施していきたいということで、提出したいと思いますので、この要望書を提出することについて、ご了承願いたいと思います。

いかがでしょうか。

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

これはいつ提出されるのでしょうか。

**○議長（植田博巳君）**

これは、本日定例会が終わって、本日提出したいと考えております。

**○14番（大石和央君）**

私、考え方の違いもありますし、そしてこの提出時期ということに非常に問題があるろうというふうに思いますので、賛同はしかねます。

**○議長（植田博巳君）**

議会として、本日、学校再編についての状況を前提として、議決されたということで、議会としての立場として、議決後、速やかに提出したいと考えております。ですので、これについて、ほかの議員の方々、本日提出することで、よろしいでしょうか。

太田議員。

**○12番（太田佳晴君）**

内容、また提出することに対して、それはもちろん賛成です。ただ、今、大石委員のほうからそういった意見が出ましたけれども、本来であれば、議会全会一致でというのが望ましいと思います。議会の総意ですから。でも、反対ということなら仕方ないと思いますけど、ただ、今日出すということの意味を、やはり議員皆さんで共有することが大事だと思うんです。それで、私は今回要望書のこれを出す目的というのは、明日教育委員会で学校再編計画の議決がございまして、それに先駆けて、議会でこれを出す、この意味というのは、本日先ほど議場で学校再編の予算が盛り込まれた来年度の予算を、我々は議決しました。賛成多数で議決しました。

それを、明日の教育委員会の議決に議会の意思をしっかりと反映させると、認識してもらおうということが、これが大事なことだと思うんです。その意味で、今回、この要望書を議長が言われるように、本日提出して、明日の教育委員会の議決においては、しっかりとこの意思を反映して、しっかりとした再編計画を進めてもらいたいと、そういった意味で、今日出すことに意味があるということの認識を私は持っておりますけれども、そのようなことで、よろしいのかどうかということで、議長にも確認していただきながら、皆さんで共有できればと思います。

#### ○議長（植田博巳君）

今、太田議員から発言がございました。これについては、教育委員会の決定が、明日委員会が開かれるというふう聞いておりますけれども、やはり議会の立場として、いろいろな考え方があると思います。教育委員会の決定を受けて出すという考え方もあるでしょうし、太田議員がおっしゃった形の提出の仕方もあると思いますけど、あくまでも私ども議会については、当局から説明を求め、意見を申し上げてまいりました。そして、市民の方々に対しても、説明、パブリックコメントを今まで実施してきたという中の原点を踏まえますと、計画を待たずとしても、議決が終了した時点で出すということが必要だろうと考えております。

ですので、本日、市長並びに教育長に提出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

石山議員。

#### ○1番（石山和生君）

本日出すことに全然問題ないと思っています。

内容としては、これは意思表示という意味だけでいいのかなというところだけ確認したくて、要するに、今日、大石議員も言っていたように、スケジュールなど、そういったところのちゃんと私たちが確認できるように、具体的なしてほしいこと、具体的な要望というのは、今後していく、その私たちの意思表示を今日して、具体的な要望はまた今度するという認識で合っていますかという確認をしたいです。

#### ○議長（植田博巳君）

この学校再編については、まちづくりの基本、そして市民生活に重要な影響を及ぼすということで、議会基本条例の第8条にものっとった形で、今までも当局からの説明を受けてまいりました。具体的については、今後、この中で、それに則ってスケジュール、あるいは中身については、報告、議論をしていきたいと思っております。

この学校再編の要望は、それらを総括的に進めていただきたいということで、全体の議会の気持ちとして、方向づけるという形で、議会として何らかの意思表示をしておかないといけないという前提で、要望書を作成いたしました。

石山議員

#### ○1番（石山和生君）

承知いたしました。また具体的な要望というのは、またということが確認できたので、大丈夫

です。

**○議長（植田博巳君）**

具体的な要望というか、それは説明して議論をしていくということでございますので、よろしくをお願いします。

木村議員。

**○6番（木村正利君）**

議会の運営の仕方が、まだ新人議員でいろいろなことの勉強をしている中で、合議制というところの取り方の中で、先ほど大石議員のほうから反対だよということと賛成討論について、そこで一応予算に対してのところは決定されたわけですね。

そういった形の中で、これから議会としてのことを先輩議員たちに聞きたいんですけど、意見は意見でどこかで集約していかないと、いろいろなことがもやもやもやもやした形で進んでいく。だから当然、反対のこともグレーゾーンのこともある中で、合議で可決されたことに対して、また今、大石議員はいろいろな提出案とかというのは根本的に反対しているよというご説明をされているんですけど、前へ行く中でって、どこできちんとなるというのは、可決されたことと、こういうよう要望書の関連性というか、今後、もやもやもやもやした形でというのが、こういう形で議会って進んでいくのかなと、私個人的に、それぞれ個々のご意見があると思うんですけど、そういった中で進めていく上で、ずっと今までの先輩議員さんたちのあり方の中で、やっぱり会社でもそうなんですけど、決定したことの中で、そうだとすることも、反対討論をした中で、合議として決定したことは、それでいきましょうという方針でいかないと、何かまた繰り返しでこうというのは、そこら辺が議会の二元制の中の議会の立場としての決定事項の重みというか、そこら辺のことというのは、出すタイミングとかいろんなは別にして、そこら辺を私個人的に勉強したいなというのがあったものですから、そこら辺をちょっとお答えを。すみません。

**○議長（植田博巳君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

私がこだわったのは、この提出する時期の問題であります。それは、この学校再編をどう捉えるは別にして、次のところに予算は通したものですから、議会として次の基本計画等をどうしていくのかというところで、きちんとやっていただきたいという要望を出すということは、それはそれで理解はできる場所なんですけど、しかしながら、先ほども言いました。こだわったのは、提出日といいますか、タイミングですね。要は明日、教育委員会で計画が決定されるだろうという予想なんですけれども、まだ決定されていないわけで、そういう中で、議会から要望を出していくというのは、私の論理からすれば、従うことができないということでありまして。

ですから、時期を見計らうというか、きちんと教育委員会の決定が下された段階で提出していくというのが、教育委員会と市議会との関係性において、非常に重要なのではないかというふうに思っているところであります。

**○議長（植田博巳君）**

木村議員。

**○6番（木村正利君）**

今の説明で、時期ということによっていただいたので、もやもやがちょっとすっきりしたんですが、やはり、はっきりしたことの中で、全員の合議ということの中では、きちんと進めていきたいなと私も感じているので、それぞれの皆さんの代表として来ているご意見というのは、やっぱりそれぞれ背負ってきているので、お立場は違うというのは十分理解している中で、そこところは明確にして、石山議員が言うようにしていったほうがいいかな。心の中でもやもやもやもやしなからというよりも、一丸でいきたいなと、私も思っているものですから、今の大石議員の発言の時期的な問題があるよということで、理解できました。

ありがとうございました。

**○議長（植田博巳君）**

それでは、この学校再編に関する要望書、これについては、学校再編については、学校再編計画、そして基本構想、基本計画等、実施計画まで含めて、今後、トータル的な形で進め方をしっかりやってくださいという内容でございますので、これで提出していきたいと思います。全員の合意をいただければ、本当によろしいんですけども、どうですかね、総意として提出するということで、総意ではないんですけども、どんな形で決定したらいいか。

太田議員。

**○12番（太田佳晴君）**

署名するでしょう。全員から必要ないと思うけど、事務局で署名をいつもするじゃんね。それをもって。しない。

**○議長（植田博巳君）**

大石議員。

**○14番（大石和央君）**

これまでの前例といいますか、ルールとして、こうした要望書等は全会一致というのがスタイルでありましたので、それを変えるということであるならば、これがまた前例という形になりますので、その辺りのところをしっかりと考えていただきたいというふうに思います。

**○議長（植田博巳君）**

今までのルールというか先例が、全会一致という形を出しているということなんだけれども、どうですかね。これ、要望書を署名という形で。

中野議員。

**○13番（中野康子君）**

今まで全会一致で、全員合意制の中でやってきましたけれども、これを出す時期が今日じゃないともったいないなと思います。教育委員会のほうへ、私たち議会の気持ちをきちんと伝えるという意味で、こういう要望書を出したいという皆さんの願いがあるものですから、だから賛成で

きない人がいらっしゃるなら記名をするしかないじゃないですか。

**○議長（植田博巳君）**

今、中野議員からそういうご発言がございましたけれども、皆さん、どうですかね。  
太田議員。

**○12番（太田佳晴君）**

要望書は基本的に全会一致でないときもあったような記憶があるけど。

**○議長（植田博巳君）**

その辺は事務局、今までの。

記名式の要望というのは、ある。

事務局、ちょっと教えてもらいたいですけど、記名的要望というのは、あるかどうか。

事務局長。

**○事務局長（原口 亨君）**

それは可能ですので、署名していただいて出すという形で。

**○議長（植田博巳君）**

今、事務局のほうでそれは署名で出すのは可能だということであります。しかしながら、今までの事例はないということなので、新たな事例がここで出るということにはなると思いますがけれども、署名という形で提出ということ。

太田議員。

**○12番（太田佳晴君）**

その署名したものを添付して出すということ。

というのは、議長名で出す以上、議会を代表した議長なので、ちょっと。

**○議長（植田博巳君）**

ここで暫時休憩ということで、お願いしたいと思います。

[午前 11時00分 休憩]

---

[午前 11時6分 再開]

**○議長（植田博巳君）**

全員協議会を再開いたします。

今まで、全会一致ということで要望書を出されておりましたけれども、今回につきましては、皆さんの採決というか、挙手によって、過半数があれば議長名で出していきたいと考えますので、これについて、本日提出することに賛同していただける方は、挙手をお願いしたいと思います。

[賛成者 挙手]

**○議長（植田博巳君）**

過半数ということで、議長名で、本日この要望書を提出させていただきます。

以上で、この協議事項は終了させていただきます。

---

### 3 その他

#### ○議長（植田博巳君）

その他、何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

#### ○議長（植田博巳君）

よろしいですか。

では、これで全員協議会を終了したいと思います。ありがとうございました。

〔午前 11時7分 閉会〕